

24 第2回「笠間の栗」むき子マイスター養成講座を開講します

申・問 (一財)笠間市農業公社(笠間市中央3-2-1) TEL 0296-73-6439

むき栗の技術習得を目指す養成講座を開講します。この機会にぜひご参加ください。

日時 11月2日(水)午後2時~4時

場所 地域交流センターともべ **Tomoda** (笠間市友部駅前1-10)

講師 KKT6(かさまの栗つたえ隊)、KKT6 サポーターズ

対象 栗のむき栗加工に意欲のある方、むき栗加工の仕事に興味のある方

定員 20名(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申込みください。※第1回参加者を除く

申込期限 10月24日(月)

25 歳末たすけあい援護金を配分します

申・問 笠間市社会福祉協議会 本所 (笠間市美原3-2-11) TEL 0296-77-0730

笠間支所 (笠間市石井717) TEL 0296-73-0084

岩間支所 (笠間市下郷5139-1) TEL 0299-45-7889

歳末たすけあい募金運動でご協力いただいた募金から、援護を必要とする世帯へ自己申告方式により、援護金を配分する事業です。

対象 10月1日現在で、世帯全員の市民税が非課税で笠間市に6ヶ月以上住所を有し、現に居住している世帯で、次のいずれかに該当する世帯。

対象世帯	条件
準要保護	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者(児)	身体障害者手帳1級所持者のいる世帯
知的障がい者(児)	療育手帳 ①・A所持者のいる世帯
精神障がい者(児)	精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
ひとり親 (母子・父子)	ひとり親世帯で満18歳まで(満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある)の子がいる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
ひとり暮らし高齢者 高齢者	75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 75歳以上の高齢者のみの世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
要介護認定4・5	要介護認定4・5の方がいる世帯

申込方法 印鑑、振込先口座が確認できるもの(通帳等)をお持ちのうえ、窓口で直接お申し込みください(代理申請可)。

配分方法 指定口座に入金されます。振り込みは、12月16日(金)を予定しています。

申込期限 11月11日(金)

※対象世帯が2つ以上該当する場合でも申請はいずれか1つとなります。

※生活保護世帯や施設入所者、長期入院者(6か月以上)は対象になりません。

26 笠間市就職情報ナビ2023をご活用ください

問 商工課(内線510)

「笠間市就職情報ナビ2023」は、市内企業の求人・インターンシップに特化した就職情報サイトです。無料で閲覧・応募ができますので、地元での採用活動のツールとしてぜひご活用ください。サイトへの情報掲載についても現在受付中です。



対象 市内での就職・インターンシップを希望する全ての学生・第2新卒者

**「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を
7月1日から施行しました。行政区へ加入しましょう。**